eastspring investments
A Prudential plc (UK) company

存在感高まるインド株式市場の3つのポイント
～米国からの分散先を探す～

イーストスプリング・インド株式オープン
追加型投信／海外／株式

近年、インドは世界経済において急速に存在感を高めています。名目GDP（国内総生産）では日本を追い抜き世界第4位に浮上し、株式市場の時価総額においても世界トップ5入りを果たしました。人口の多さに加え、消費市場の拡大や制度改革の進展が、今後の持続的な成長を支えると期待されています。

名目GDPランキング
（2025年、予測）

順位	国・地域	名目GDP（兆米ドル）
1	米国	30.5
2	中国	19.2
3	ドイツ	4.7
4	**インド**	**4.2**
5	日本	4.2

株式市場時価総額ランキング
（2025年8月末時点）

順位	国・地域	時価総額（兆米ドル）
1	米国	67.8
2	中国	12.6
3	日本	7.5
4	香港	7.1
5	**インド**	**5.1**

出所： IMF世界経済見通しデータベース（2025年4月）、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※ランキングは上位5ヵ国・地域を表示。

Point 1 高成長が続くインド経済 ／人口ボーナス期に突入、今後の株価上昇に期待

Point 2 個人消費を中心とした内需主導型経済 ／ 爆発的な個人消費拡大に期待

Point 3 拡大する自動車販売 ／ 需要高まる銀行と関連サービス

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

250918(04)

Point 1

高成長が続くインド経済

- ✓ インドでは過去20年、名目GDP成長率の高さが株価や企業収益の堅調さにつながってきました。
- ✓ 今後も名目GDPの高成長が予想されていることから、株価の上昇も引き続き期待されます。

各国の名目GDP・1株当たり利益・株価の年平均成長率
（2005年~2024年）

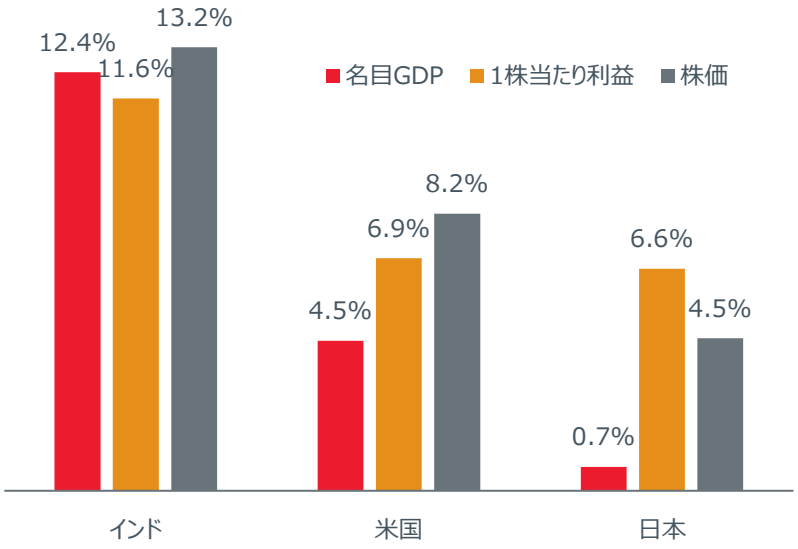

各国の名目GDPの年平均成長率
（2025年~2030年、全て予測値）

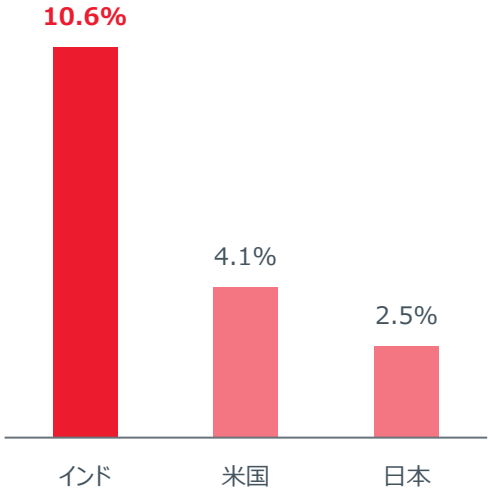

出所：IMF世界経済見通しデータベース（2025年4月）、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インドの株価：SENSEX指数、米国の株価：S&P500種指数、日本の株価：TOPIX（東証株価指数）、すべてプライス・リターン、現地通貨ベース。

Point 1

人口ボーナス期*に突入、今後の株価上昇に期待

- ✓ インドの人口は2023年に中国を上回り、人口ボーナス期は2053年まで続くと予想されています。
- ✓ 生産年齢人口の割合が高まる人口ボーナス期は、豊富な労働力が経済活動を活発にすることなどから、株価上昇が期待されます。

日本・中国・インドの人口ボーナス期における株価と生産年齢人口の割合の推移

日本
人口ボーナス期：1963年~2003年

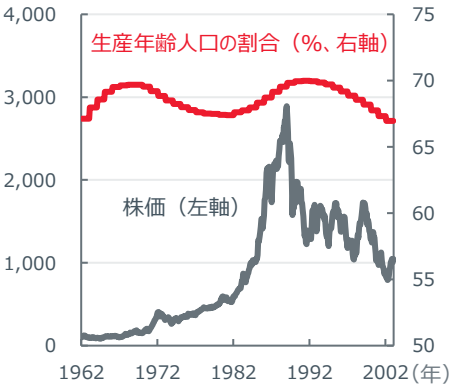

<株価の期間>
（1962年12月末~2003年12月末、月次）
※1962年12月末を100として指数化

中国
人口ボーナス期：1996年~2036年

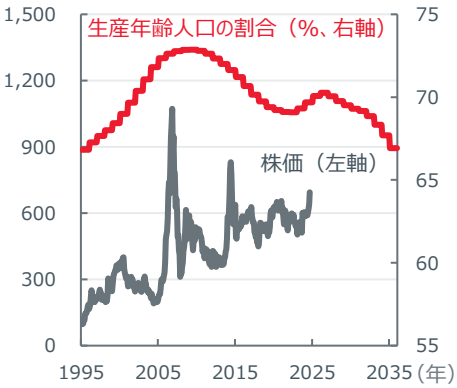

<株価の期間>
（1995年12月末~2025年8月末、月次）
※1995年12月末を100として指数化

インド
人口ボーナス期：2019年~2053年

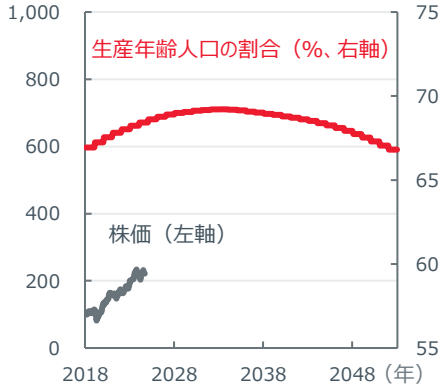

<株価の期間>
（2018年12月末~2025年8月末、月次）
※2018年12月末を100として指数化

出所：Bloomberg L.P.、国際連合「World Population Prospects 2024」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※日本の株価：TOPIX（東証株価指数）、中国の株価：上海総合指数、インドの株価：SENSEX指数、すべてプライス・リターン、現地通貨ベース。
生産年齢人口の割合は2024年以降予測値。
*人口ボーナス期は、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が総人口の3分の2以上を占めている期間と定義しています。

Point 2 個人消費を中心とした内需主導型経済

✓ 名目GDPの内訳をみると、個人消費が約6割を占めており、内需主導型の経済構造となっています。また、対米輸出はGDPの約2%にとどまっており、インド経済への米国による関税措置の影響は相対的に小さいと考えられます。

インドの名目GDP内訳（2024年度）

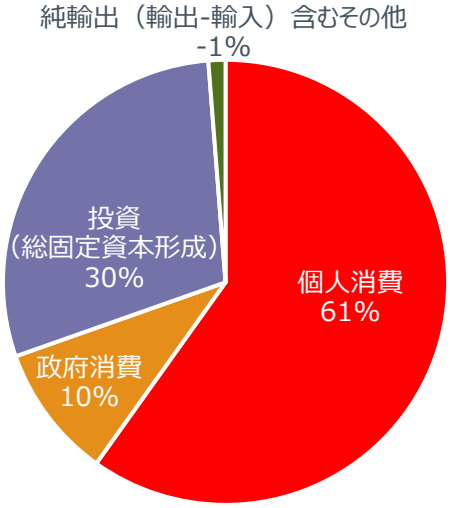

各国の米国向け輸出依存度（対名目GDP比、2024年）

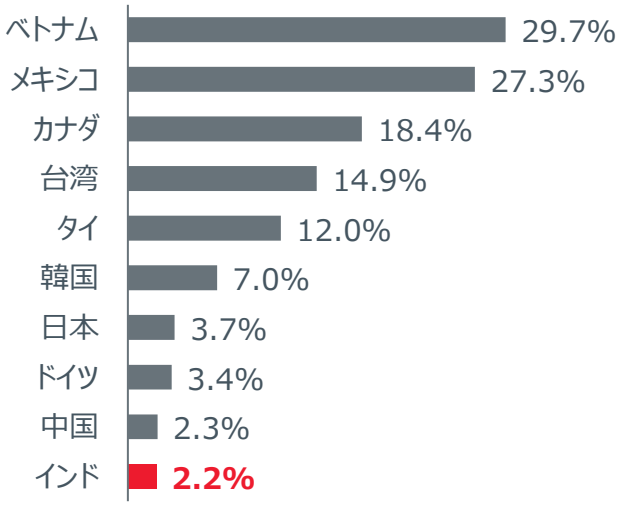

出所：インド準備銀行（RBI、中央銀行）、米国商務省（2025年2月）、IMF世界経済見通しデータベース（2025年4月）のデータに基づきイーストスプリング・インベスメンツ作成。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2024年度は2024年4月～2025年3月。

Point 2 爆発的な個人消費拡大に期待

✓ 経済成長に伴い、1人当たりGDPの伸びも期待されています。一般的に、1人当たりGDPが3,000米ドルを超えると、自動車や家電製品などの耐久消費財の需要が高まる傾向があり、今後の個人消費のさらなる成長が見込まれます。

インドの1人当たりGDP（米ドルベース）の推移
（2020年～2030年、年次、すべて予測値）

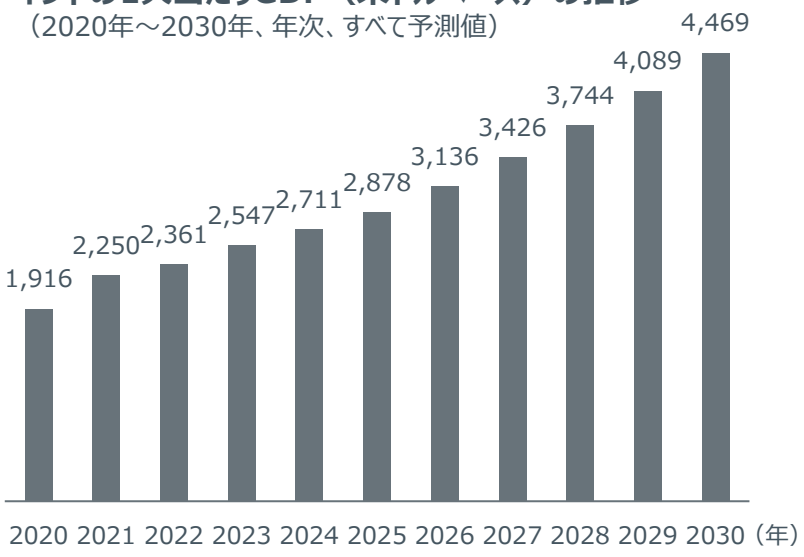

インドと日本の耐久消費財普及率の比較

	インド（2024年）	日本（1964年）
乗用車	7.7%	6.0%
電気冷蔵庫	43.0%	38.2%
電気洗濯機	22.3%	61.4%
テレビ	73.1%	87.8%（白黒テレビ）

～ご参考～ 1964年は日本で新幹線が開通し、東京オリンピックが開催された年です。

出所：IMF世界経済見通しデータベース（2025年4月）、内閣府（消費動向調査）、Euromonitor International（2025年8月）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Point 3

拡大する自動車販売

✓ インドの2024年の新車販売台数は過去最高を記録し、前年に続き世界第3位を維持しました。一方で、乗用車の普及率は8%程度と依然低水準であり、更なる市場拡大が期待されています。

世界の新車販売台数ランキング（2024年）

順位（前年）	国名	台数（万台）
1（1）	中国	3,144
2（2）	米国	1,634
3（3）	**インド**	**523**
4（4）	日本	442
5（5）	ドイツ	319
6（6）	ブラジル	263
7（7）	英国	237
8（8）	フランス	216
9（10）	カナダ	191
10（13）	ロシア	183

近年は、SUV（スポーツ用多目的車）をはじめとするUV（多目的車）の販売が好調です。また、EV（電気自動車）の販売も急拡大しています。

マヒンドラ・マヒンドラの新型電動SUV「BE.05」

（写真：弊社社員撮影）

出所：国際自動車工業連合会（OICA）、Euromonitor International（2025年9月）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

Point 3

需要高まる銀行と関連サービス

✓ 労働力人口の増加や中間・高所得者層の拡大を背景に、住宅や自動車の購入意欲が高まっていることから、各種ローンの利用機会が増えるなど、銀行と関連サービスに対する需要が高まっています。

✓ インドでは旺盛な資金需要を背景に、預貸業務の利ザヤが日本より相対的に大きいことから、住宅ローンや個人向けローンは今後もインドの銀行にとって主要な成長ドライバーとなると予想されています。

インドの銀行の貸出金残高の推移
（2015年8月～2025年8月、月次）

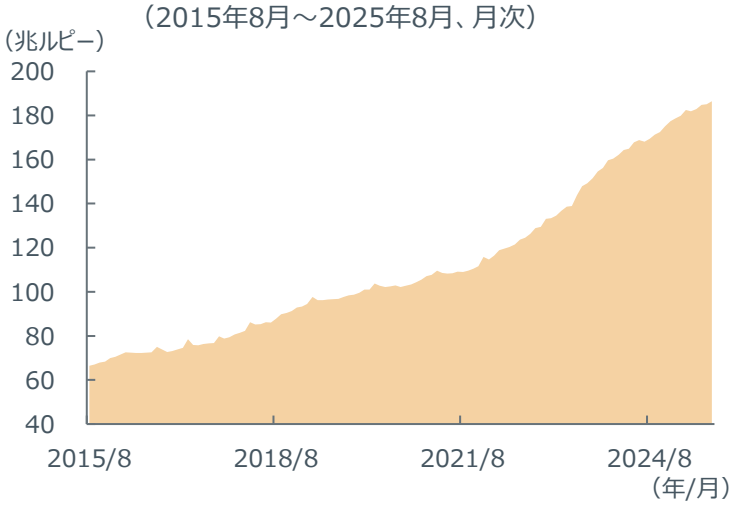

インド民間銀行の利ザヤ：日本との比較
（2025年3月末）

3.60% ⇔ 0.29%

インド　日本

利ザヤとは？

- 借りたお金の金利よりも高い金利で貸し出した場合に得る利益のことで、銀行においては収益源のひとつになります。

出所：Bloomberg L.P.、インド準備銀行、一般社団法人全国銀行協会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

ファンドの特色

1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行います。

- モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」（以下「インディア・エクイティ・オープン」ということがあります。）（米ドル建て）への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行います。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

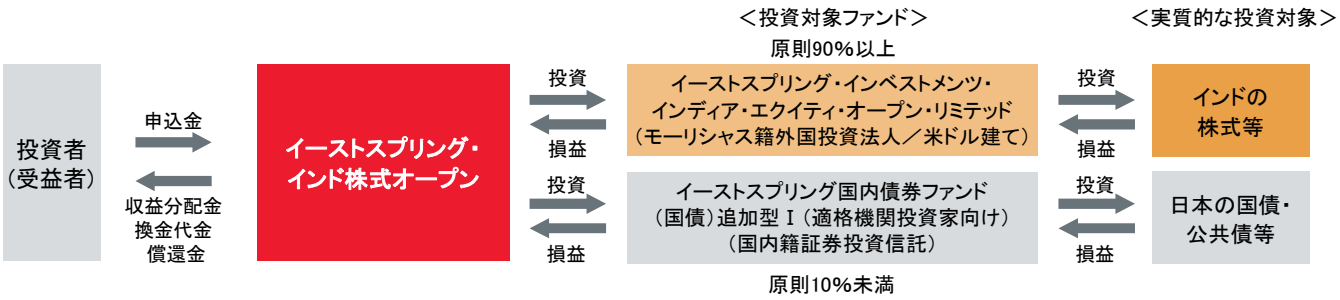

※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。
※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

3 インド株式投資に関するイーストスプリング・インベストメンツの属するグループの運用力を活用します。

- 「インディア・エクイティ・オープン」の運用は、アジア株式の運用拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。
- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドは、グループ内のインド株式投資に関する専門知識と豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

4 原則として、為替ヘッジを行いません。

- 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年3月末現在、アジアでは16の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞

株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

外国の税制変更リスク

インド株式の売却益等に関し、保有期間に応じてキャピタルゲイン税等が課されます。これらは当ファンドが投資対象とする外国投資法人（以下、「投資先ファンド」といいます。）が負担します。投資先ファンドの設定国および投資対象国において、税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更されることがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

（注） 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- インドの株式には、外国投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国投資家の保有比率の状況によっては運用上の制約を受ける場合があります。なお、インドの制度等は変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下①～③の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休場日　②シンガポールの銀行休業日　③モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限（2004年9月30日設定）
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合　②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.85%（税抜3.5%）を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬等）	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.3497%（税抜1.227%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 ＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率0.5500%（税抜0.500%）
		販売会社	年率0.7700%（税抜0.700%）
		受託会社	年率0.0297%（税抜0.027%）
	投資対象とする投資信託証券②	年率0.60%程度	
	実質的な負担（①＋②）	**年率1.9497%程度（税込）**	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社　**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第379号／加入協会　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社　**三菱UFJ信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社　販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	○		九州財務局長（金商）第18号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第35号	○	○		
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長（金商）第188号	○			
スターツ証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第99号	○	○		
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長（金商）第75号	○			
西村証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第26号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
ニュース証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第138号	○	○		
野村證券株式会社	○		関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第29号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第50号	○			○
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長（金商）第20号	○			
二浪証券株式会社	○		四国財務局長（金商）第6号	○			
PayPay証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第2883号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長（金商）第24号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長（金商）第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第167号	○	○		
三木証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第172号	○			
みずほ証券株式会社（新規販売停止）	○		関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長（金商）第14号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第181号	○	○		
むさし証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長（金商）第8号	○			
株式会社足利銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行（インターネット専用）		○	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者株式会社SBI証券）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社香川銀行		○	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社京葉銀行		○	関東財務局長（登金）第56号	○			
ソニー銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行		○	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
株式会社東京スター銀行		○	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社東邦銀行		○	東北財務局長（登金）第7号	○			
株式会社徳島大正銀行		○	四国財務局長（登金）第10号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

（次ページに続く。）

販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社西日本シティ銀行		○	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社肥後銀行（インターネット専用）		○	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社広島銀行（インターネット専用）		○	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社福島銀行		○	東北財務局長（登金）18号	○			
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北海道銀行		○	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社北國銀行（インターネット専用）		○	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行		○	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
株式会社山形銀行		○	東北財務局長（登金）第12号	○			
株式会社琉球銀行		○	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

※TOPIX（東証株価指数）の指数値及びTOPIX（東証株価指数）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。